

長崎県立豊玉高等学校いじめ防止基本方針

目指す生徒像

校訓 「怒 和表協同 切磋琢磨」

思いやりの心を持ち 仲良く力を出し合い お互いを磨き上げる
に則り、下記のような生徒の育成に努める

- ・互いの人格を尊重し、人の痛みがわかり、いじめを許さない生徒
- ・目的意識を持って、意欲的に学習に取り組む生徒
- ・集団生活に積極的に参加し、克己と協調の精神を備えた生徒
- ・地域の行事や伝統文化に積極的にに関わり、心のふれあいと連帯感を大切にする生徒

長崎県立豊玉高等学校いじめ対策委員会

全体委員会		役割													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>外部委員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市福祉保健代表(心理・福祉)</td> </tr> <tr> <td>警察代表(対馬南署)</td> </tr> <tr> <td>学校評議員代表</td> </tr> <tr> <td>PTCA代表</td> </tr> <tr> <td>豊玉高校支援会議代表</td> </tr> <tr> <td>重重大事案発生時の第三者機関母体</td> </tr> </tbody> </table>	外部委員	市福祉保健代表(心理・福祉)	警察代表(対馬南署)	学校評議員代表	PTCA代表	豊玉高校支援会議代表	重重大事案発生時の第三者機関母体	<table border="1"> <thead> <tr> <th>学校代表者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>校長</td> </tr> <tr> <td>教頭</td> </tr> <tr> <td>教務主任</td> </tr> <tr> <td>生徒指導主事</td> </tr> <tr> <td>カウンセラー主任</td> </tr> </tbody> </table>	学校代表者	校長	教頭	教務主任	生徒指導主事	カウンセラー主任	目指す生徒像の共有 基本方針の作成 年間計画の検討 各対策への検証 いじめ事案の検証
外部委員															
市福祉保健代表(心理・福祉)															
警察代表(対馬南署)															
学校評議員代表															
PTCA代表															
豊玉高校支援会議代表															
重重大事案発生時の第三者機関母体															
学校代表者															
校長															
教頭															
教務主任															
生徒指導主事															
カウンセラー主任															

校内委員会	役割
教頭 教務主任 生徒指導主事 カウンセラー主任 各学年主任(担任) 関係部顧問	校内対策の推進主体 年間計画の作成 いじめ防止策の実行 早期発見のための取組 いじめ事案発生時の対応 家庭や地域との連携 関係機関との連携 等



協力・連携

関係機関

義務教育課生徒支援室	095-894-3339
子どもホットライン	0120-46-0606
長崎こども・女性・障害者支援センター	095-844-5132
対馬南警察署	0920-52-0110
対馬南警察署豊玉駐在所	0920-58-1110
長崎家庭裁判所厳原支部	0920-52-0067
長崎地方裁判所厳原支部	0920-52-0067
厳原簡易裁判所	0920-52-0067
長崎地方法務局対馬市局	0920-52-6463
長崎少年鑑別所	095-846-5600
長崎保護観察所	095-822-5175
長崎中央児童相談所	095-844-6166
対馬福祉事務所家庭児童相談室	0920-58-2294
スクールカウンセラー	

いじめ防止について

- 校内指導体制の確立
 - ・いじめの重大性を認識し、校長を中心とした一致協力した指導体制の確立。
- 教師の指導力の向上
 - ・「いじめ対策ハンドブック」や「いじめのない学校・学級づくり実践資料集」等の活用による職員研修の実施
- 人権意識と生命尊重の態度育成
 - ・人権教育を通じた互いの心の痛みがわかる生徒の育成
- 道徳的実践力を培う道徳教育の充実
 - ・「長崎っ子の心も見つめる教育週間」等と連動した道徳の指導や取組
- 生徒会活動によるいじめ防止の取組
 - ・「いじめ撲滅宣言」の宣誓
 - ・パソコン、SNSの利用についての生徒への講話
- ボランティア活動を通じた思いやりの育成

いじめの早期発見について

- 定期的なアンケート調査や個人面談の実施
 - ・「保健相談アンケート」の毎月実施
 - ・担任を中心とした個人面談の実施
- 職員による観察力や情報交換
 - ・職員研修によるいじめの観察力や対応力の向上
 - ・情報共有のための体制確立
- 教育相談体制の整備
 - ・スクールカウンセラーの積極的活用
- 情報の収集
 - ・PTCAや豊玉高校支援会議と連携した情報収集体制の構築
- 相談機関等の周知
 - ・外部相談機関の周知と連携

いじめに対する措置について

- 発見時や相談を受けたときの対応
 - ・いじめと疑われる行為の即時中止
 - ・いじめられた生徒や知らせた生徒の安全確保
 - ・正確かつ迅速な事実関係の把握と保護者等との協力した対応
- 組織的な対応
 - ・校内委員会を中心とした迅速で組織的な対応
- いじめられた生徒とその保護者への支援
 - ・心のケアとさまざまな弾力的措置等、いじめから守り通すための対応
 - ・保護者への確実な情報伝達と今後の対応の共有
 - ・スクールカウンセラーや市福祉協議会等外部専門家との協力
- いじめた生徒や保護者への指導と助言
 - ・再発防止に向けた組織的な指導や措置
 - ・心理的孤立感や疎外感を与えないような教育的な配慮による指導
 - ・警察等との連携
- いじめ事実調査
 - ・アンケート調査等による聞き取り対象者の絞込み
- 集団への働きかけ
- 継続的指導
- ネット上のいじめへの対応
 - ・迅速な削除
 - ・警察や法務局との連携

本校の実情に応じた対策

- 中学校との連携や少人数生徒に応じた取組
 - ・本校入学予定者への早期中学校訪問による入学前の情報収集と職員間の共有
 - ・生徒間の友人関係の掌握
 - ・友人間のもつれやトラブルへの職員による支援
- PTCAと豊玉高校支援会議
 - ・地域との情報交換会の実施
 - ・地域と連携したあいさつ運動や学校諸行事による地域と生徒とのづくり